

# 対日直接投資拡大に向けた 日本の取り組み



経済産業省 貿易経済協力局  
貿易振興課長

たに  
谷 みどり

本稿は、4月15日に行われた第179回日本貿易会ゼミナールの講演要旨を事務局でとりまとめ、講師のご校閲をいただいたものです。

## 1. 対日投資会議

内閣総理大臣を議長、関係閣僚を構成員として1994年に設置された対日投資会議が、前回99年に行われて以来、約4年ぶりに再開され、下部組織である対日投資会議専門部会（以下「専門部会」、部会長：島田晴雄慶應義塾大学経済学部教授）も同じく昨年10月に再開された。専門部会は3月17日、対日直接投資の拡大で経済活性化を図るための「対日投資会議専門部会報告」、「対日投資促進プログラム」をとりまとめた。専門部会による同報告案は3月27日の対日投資会議にて了承され、「対日直接投資促進策の推進について」が決定された。

対日投資会議が再開された背景のひとつに昨年9月、対日投資の拡大に積極的な民間等有志によって設立された「対日投資促進民間フォーラム」（議長：榎原稔 三菱商事会長）の活動がある。同12月には提言がとりまとめられ、総理に手交された。

## 2. 対日投資の意義

昨年夏の時点まで、日本は外資に対して一歩引いた形になっていた。IMFの統計による

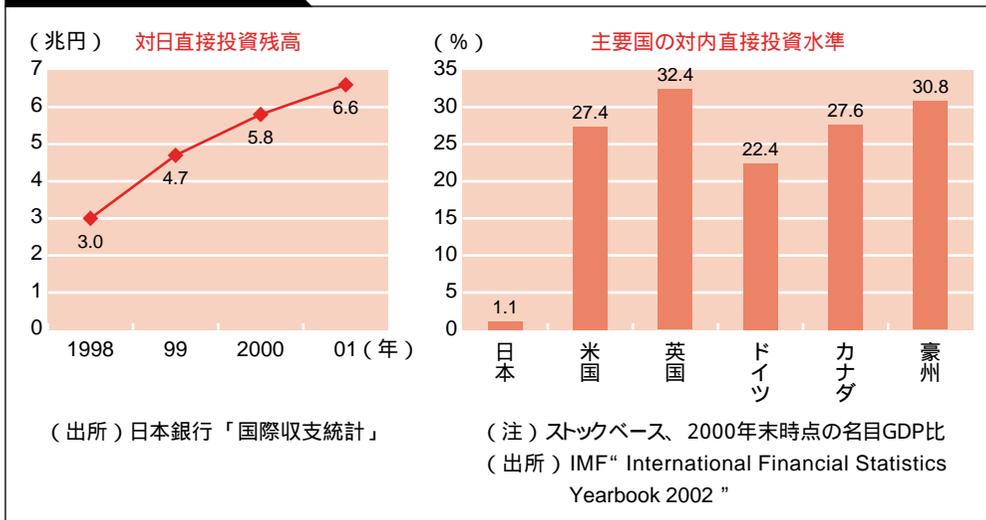
と、2000年の対内直接投資残高の名目GDP比は、米国は28%、英国は32%、ドイツは23%であるが、日本はわずか1.1%にすぎなかった。諸外国と比べ、格段に少ない状況である。

たとえば英国では、水道事業を民営化し、テムズウォーターという英国最大の民営水道会社があるが、この会社の筆頭株主はRWEというドイツの会社である。グローバル化が進む中で、優良企業は国境を越えて動くのが当たり前の時代になっている。一方日本は外資どころか、民間企業もほとんど参入していない部門がある。

近年、日本の産業空洞化が問題となり、企業の对外投资がその理由として指摘されることがある。しかし、日本の对外投资のGDP比も他の先進国より少ない。問題は、対内直接投資が極端に低いことにある。日本は、企業に選ばれる国にならなければならない。マクロ経済的にみれば日本に外資は必ずしも必要ではないという方もいるが、資本以上に必要なものがある。それは何か。

小泉総理は、1月末の施政方針演説において、対日投資について「海外から日本への直接投資は、新しい技術や革新的経営をもたらす、雇用機会の増大にもつながる。脅威として受け止めるのではなく、日本を外国企業にとって魅力ある進出先とするための対策を講

対日直接投資の現状



じ、5年後には日本への投資残高の倍増を目指す」と表明した。必ずしも資本ではなく、新しい技術や革新的経営がほしい。専門部会の報告では対日投資の意義について、以下のとおり集約している。

(1) 対日投資は日本再生の鍵

戦後、一から出直して高度成長を遂げた日本にも50年分のしがらみがたまった。過去の成功体験や慣習、制度が、現代にはかえって経営者や行政官の手足を縛っていることがある。対日投資促進民間フォーラムからの提言でも「法律等で明文化されていないが、複雑かつ不透明な行政手続、透明性に欠く行政指導、業界慣習などが実態として存在する」と指摘があった。

外国からの投資は既存の組織や慣習から離れた新たな息吹をもたらす。「国家にも同業他社のある時代」である。一部の国が日本を超える行政サービスの提供に成功している中で、私たちも対内直接投資をどのように促進していくのか。国全体が進まなければならない。そしてそれは国だけの問題ではなく、日本企

業の中にも過去の成功体験で積み上げられてきたしがらみはないだろうか。カルロス・ゴーン日産自動車社長が非常に成功したと言われる。もたらしたものは、やはり単なる資本ではない。しがらみを断ち、今最適だと思われる意思決定をする勇気、新しい経営姿勢であろう。

(2) 多くの国が外資誘致で経済を活性化

これまで多くの諸外国が対内直接投資の意義を認め、促進してきた。例えば米国では、各州が外資を積極的に誘致し、70~80年代に低迷していた自動車産業が再生した。クリントン氏が、大統領時代よりもアーカンソー州知事時代の方が頻繁に来日して日本企業を誘致したのは有名な話である。英国では、サッチャー政権以来積極的に外資を誘致した結果、失業率の低下につながり、また韓国もアジア通貨危機後、積極的に外資導入に努め経済再生を果たしている。中国は「改革・開放」路線を掲げて以来、外資導入を成長の重要な牽引役として位置付けている。そのような中で、小泉総理は1月17日に外資系企業の一部を招

## 対日投資促進民間フォーラムの概要

| メンバー（提言当時）               | 提言の概要                                       |
|--------------------------|---|
| （議長）榎原稔 三菱商事会長           | （1）対日直接投資拡大が日本経済再生の鍵                        |
| カルロス・ゴーン 日産自動車社長         | （2）対日直接投資の阻害要因の解消                           |
| 宮内義彦 オリックス会長             | 国境を超えた合併・買収促進、税制改革、証券市場の信頼性向上               |
| 成毛真 インスパイア社長             | 申請窓口の一元化、外国人の生活環境の改善等                       |
| 伊藤元重 東京大学教授              | 特区制度を活用した規制緩和                               |
| 岡村正 東芝社長                 | （3）対日直接投資の積極的な促進                            |
| 北城格太郎 日本IBM会長            | 対日投資促進体制の整備、地方自治体がインセンティブを出せる権限・財源委譲等       |
| 柴田昌治 日本ガイン会長             | （4）対日投資拡大に向けた明確なビジョンとメッセージを出し、総理のリーダーシップ発揮を |
| 末吉興一 北九州市長               |   |
| 福井俊彦 富士通総研理事長            |   |
| ティエリー・ポルテ モルガンスタンレー東京支店長 |   |
| 渡辺修 日本貿易振興会（JETRO）理事長    |   |

いて昼食会を開催するなど外資誘致に非常に積極的である。

### （3）日本が失っている投資の可能性

日本経済は世界の15%、中国のGDPの4倍という市場の大きさ、整備された法制度、技術の蓄積、幅広い裾野産業、勤勉な労働者などの事業環境、治安の良さをはじめとした生活環境等の好条件を有しているにもかかわらず、対内直接投資が非常に少ない。UNCTADの調査において、対内直接投資の「潜在力指数」は140カ国中第14位と、英、仏、独より上位につけた。しかし「実績指数」では第131位であり、改善の余地は大きい。

### （4）対日投資は構造改革の基本

外資誘致は外資だけを優遇することではない。外資誘致に必要な行政の改善は、同時に国内企業の投資にも資する場合が少なくない。日本の投資環境、企業にとっての事業環境の改善すべき点をあからさまにして、政府が「同業他社」を意識しながら、国内の構造改革を進め、自らの将来を切り開くうえで、外資誘致は極めて有効な手段となりうるのである。

外資誘致は日本の閉鎖性の根絶と緊密な国際関係の構築にも役立つ。現在、世界経済は商品の貿易だけではなく、資本や人や技術、ノウハウの国境を越えたやりとりも含む、より深い結びつきへと向かっている。諸外国の資本、企業、人材などが日本に存在することによって、日本は多くの国にとって大切な国となる。投資を通じた相互利益の実現は、日本がこれからの国際的な関係を構築するうえでも、重要な役割を果たしていくと考えられる。

## 3. 対日投資の課題

専門部会の報告では、対日投資の課題を以下の5つに集約している。

第1は、内外への情報発信である。日本は外資に対して閉鎖的であると極端なまでに報道されているが、国を挙げて対日投資を歓迎している姿勢と投資先としての魅力を、外に対して積極的に情報発信していく必要がある。

第2にM&Aの円滑化等、事業環境の整備である。例えば、外資が日本で株式を使ってM&Aを行おうとすると、法律や税等、さまざまな困難に直面する。M&Aにより既存企業が再活

## 対日投資会議専門部会報告のポイント

### (1) 行政手続の見直し

行政手続は「隠れた投資リスク」➡ 利用者本位の対応を徹底

行政手続の簡素化・迅速化・明確化（各府省総合案内窓口の設置、JETROによる支援等）  
法令解釈の明確化（ノークションレター制度の改善）

### (2) 事業環境の整備

法制・税制等の改善、規制改革 ➡ 事業活動の円滑化・低コスト化

国境を越えたM&Aを円滑化（商法改正の検討、産業再生法改正等）  
企業再生を進めるうえで有力な手法である債務の株式化を買い取り対象の性格に応じ、有効活用  
企業情報の透明性・信頼性の確保、企業統治の強化（機関投資家の受託者責任強化、企業再生手続の透明・公正な運用）  
公共サービス分野への民間参入拡大（上水道、ケアハウス等）

### (3) 雇用・生活環境の整備

労働移動の円滑化 ➡ 即戦力外国人人材の採用を容易に  
外国人の入国管理・生活環境の改善 ➡ 優秀な外国人の日本での就業を支援

多様な働き方への対応（確定拠出型年金の上限拡大の検討、派遣・有期雇用・裁量労働法制の整備等）  
入国管理の改善（技術者・研究者の入国資格の拡充、留学生の就職・起業支援等）  
インターナショナルスクールに対する寄附金の税控除  
ビジネス即戦力人材の育成  
外国人医師の受け入れ拡充（臨床修練制度、相互受け入れの拡大）

### (4) 地方と国の体制整備

誘致の主役は地方自治体 ➡ 地方自治体の取り組みを国も支援  
また、国としても情報提供・苦情処理機能を強化

地方自治体の自主的な誘致取り組みを支援  
構造改革特区制度の活用（特に、生活環境の充実、入国管理の改善について）  
OTO（貿易・投資に関するオンブズマン機能）の活用  
JETROによるワンストップ情報提供・手続支援

### (5) 内外への情報発信

日本の魅力が海外に伝わらず ➡ トップセールスなど、情報発信を強化  
国内の外資脅威論 ➡ 対日直接投資の意義などについて理解を得る

トップセールス、在外公館、外国報道機関等を通じ「対日投資歓迎」姿勢を表明  
日本の魅力や外資系企業の成功事例のPRと「対日投資促進プログラム」の説明

性化されることの利益は大きく、一刻も早く障害を除く必要がある。企業再生プロセスにおいてもM&A、債務の株式化など、外国企業の持つ専門知識、ノウハウやリスクマネーが日本企業の再生に役立つことが期待できる。コーポレートガバナンスについても、日本が諸外国と同じようになるかという議論はあるが、実験のできない社会科学において諸外国で実験された制度を検討することの意義は大きい。世界各国の良いところを参考にして日本のシステムを再構築していきたい。それが事業環境の改善につながると思う。

第3に明確、簡素、迅速な行政手続（行政手続の一層の見直し）である。他国のものと見比べ、例えばシンガポールや韓国などに負けないような効率的な見直しに取り組む必要がある。明確化という点では、法令の解釈について利用者からの問い合わせがあれば、書面で回答するノーアクションレター制度（企業の商行為等が法令に抵触するかどうかの問い合わせに文書で回答し、公表する制度）の活用等により積極的に対応すべきである。外資系企業のみならず日本企業の方々からも、具体的にここが不便だとぜひ指摘いただきたい。

第4に雇用・生活環境の整備である。必要な人材の確保のためには雇用制度や教育、医療、年金などの生活環境を整備していく必要がある。

第5に地方と国の体制・制度の整備である。アーカンソー州知事が外資の誘致に取り組み、対内投資の拡大を通じた経済の活性化に成功したように、日本の地方自治体も外資誘致に積極的に取り組んでいただきたい。現在、「構

造改革特区」という制度がある。地方自治体が世界を視野に入れ、この制度を対日投資の促進のためにも有効活用していただきたい。自治体が政府を見て動くのではなく、企業の視野に立って規制緩和の要求に来るような姿勢に変わっていただけるとありがたい。現在、地方自治体の提案を受けて、対日投資促進ベスト5地域を選んでいる（その後4月22日、大阪府、大阪市、東大阪市、茨木市、大阪商工会議所、仙台市、兵庫県、神戸市、広島県、広島市、福岡県、北九州市、福岡市、山口県、下関市から提案された5地域が選定された）。

## 4. 今後実施すべき政策

専門部会では、以上5つの重点分野に74の施策を盛り込んだ「対日投資促進プログラム」を決定した。関係各省庁が取り組むべき具体的課題を、目標年限を明示する形で列挙しており、今後、実施状況をフォローアップすることとなっている。

対日投資の促進は、今後の日本経済再生の鍵を握っている。企業活動の立地拠点として魅力的な事業環境を備え、国内外問わず世界中から直接投資が集まるようにできるかが、今後のわが国の経済力を左右する。安価な生産拠点と将来の有望市場として投資を集める中国の隣で、日本がいかにして世界の企業に直接投資の拠点として選ばれる国となるか。政策を他国のものと見比べ、たゆまぬ改善に努めなければならない。周囲の国々が伸びている時こそ日本にとってもチャンスなのである。 ■